

## News Release

2023年12月20日

**独立行政法人都市再生機構発行の「サステナビリティ・ボンド」への投資について**

JESCOは、このたび、独立行政法人都市再生機構（以下、「同機構」という）が発行するサステナビリティ・ボンド（以下「本債券」という）への投資を実施いたしました。

サステナビリティ・ボンドとは、調達資金の用途が、(1) 環境的便益事業（環境改善効果を有する事業）及び(2) 社会的便益事業（社会的課題の解決に資する事業）の双方を有する債券です。

同機構は、本債券を発行するための枠組みであるサステナビリティ・ファイナンス・フレームワークについて、国際資本市場協会（ICMA）の定める「サステナビリティボンド・ガイドライン 2021」をはじめとする複数の基準に適合する旨、株式会社格付投資情報センター（R&I）からセカンドオピニオンを取得しています。

本債券の発行による調達資金は、同機構が実施するグリーンプロジェクトの財源として活用され、我が国が抱える社会的課題及び環境課題の解決、また国連の持続可能な開発目標（SDGs）<sup>(1)</sup>の達成に貢献します。

JESCOは、「基本理念と行動指針」にもとづき、PCB 廃棄物処理事業と中間貯蔵事業や社会貢献活動を通じて、国連の持続可能な開発目標（SDGs）の達成に貢献するように努めています。

今後もサステナビリティ・ボンドなどの ESG<sup>(2)</sup> 投資を通じた社会貢献活動に取り組んでまいります。

(1) 持続可能な開発目標（SDGs）とは、2015年9月に国連持続可能な開発サミットにて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が掲げる、加盟各国が2030年までに達成すべき17の目標と169のターゲットのこと

(2) ESGとは、環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）の英語の頭文字を合わせた言葉。「ESG投資」とはこれらの要素を重視・選別して行う投資のこと

**<本債券の概要>**

債券名：第192回都市再生債券

発行額：総額90億円

期間：5年（2028年12月20日償還）

**<連絡先>**

中間貯蔵・環境安全事業株式会社

管理部 経理課 長谷川・本田（03-5765-1914）